
第 5 章 医 療

5-1-1 医療施設及び病床数

平成18年3月31日現在

区 分	施設数	病 床 数					
		総 数	一 般	精 神 ¹	結 核 ²	療 養	感 染 症 ³
平成 10 年度	625	11,960	9,484	2,333	103	-	40(伝染)
11 年度	630	11,746	9,334	2,303	103	-	6
12 年度	634	11,718	9,306	2,303	103	-	6
13 年度	648	11,651	6,963	2,286	87	2,309	6
14 年度	645	11,442	6,608	2,282	87	2,459	6
15 年度	650	11,220	6,113	2,233	75	2,793	6
平成 16 年度	654	11,173	6,054	2,233	25	2,793	6
平成 17 年度	654	10,987	5,917	2,233	25	2,806	6
病 院	50	10,169	5,193	2,233	25	2,712	6
国 立	3	1,742	1,648	94	-	-	-
県 立	1	662	662	-	-	-	-
市 立	1	311	280	-	25	-	6
日 赤	1	300	300	-	-	-	-
済 生 会	1	260	260	-	-	-	-
全国社会保険協会連合	1	250	250	-	-	-	-
共済組合及び連合会	1	125	125	-	-	-	-
法 人	35	5,941	1,636	2,139	-	2,166	-
個 人	6	578	32	-	-	546	-
一 般 診 療 所	396	818	724	-	-	94	-
有 床	66						
無 床	330						
歯 科 診 療 所	208	-	-	-	-	-	-
人 口 10 万 対	143.8	2,415.4	1,300.8	490.9	5.5	616.9	1.3

注: 医療施設動態調査を基準としている。

- 1: 精神科単科病院 8、精神科設置総合病院 2
- 2: 結核病床を有する病院(金沢市立病院のみ)
- 3: 第二種感染症指定医療機関(金沢市立病院)

5-1-2 その他の施設

区 分	施 設 数
衛 生 検 査 所	13
施 術 所 (鍼灸、マッサージ)	210
施 術 所 (接骨)	149
歯 科 技 工 所	48
助 産 所	11

5-1-3 医療施設及び医療従事者数

区 分	医 師		歯 科 師		薬 劑 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	看 護 業 務 補 助 者	理 学 療 法 士 (P T)	作 業 療 法 士 (O T)	
	常 勤	非 常 勤 (常 勤 換 算)	常 勤	非 常 勤 (常 勤 換 算)									
総 数	1,422	161	275	20	317	44	137	4,516	1,354	1,441	166	117	
病 院	病 院 計	952	128	24	3	276	14	108	3,988	891	1,296	162	115
	国 立	465	11	17	1	62	-	25	978	34	69	19	6
	県 立	83	24	3	1	24	-	35	423	12	7	11	4
	市 立	32	1	-	-	12	-	4	191	7	9	4	1
	日 赤	27	2	-	-	9	-	9	166	6	21	10	6
	済 生 会	28	3	-	-	8	-	-	191	9	2	14	6
	全国社会保険協会連合会	33	4	1	0	9	11	9	169	3	7	7	3
	共済組合及び連合会	11	4	-	-	5	-	-	85	2	16	2	-
	法 人	242	70	3	1	129	3	26	1,607	703	1,021	89	85
	個 人	31	9	-	-	18	-	-	178	115	146	7	4
一 般 診 療 所	470	33	5	-	41	26	29	528	459	145	4	2	
歯 科 診 療 所	-	-	246	17	-	4	-	-	4	-	-	-	

注：1) 病院については、平成17年10月1日現在の病院報告従事者票による。

2) 一般診療所、歯科診療所については3年ごとの医療施設静態調査をもとに、開設届、廃止届等による概数

5-1-4 立ち入り検査

立ち入り検査は、病院等に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適切な管理がなされているか否かについて検査を行うものである。検査には事務職員、医師、薬剤師、保健師、栄養士、放射線技師等の専門職員が随行し、チェックリストを基に、医療事故や院内感染に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項に関しては口頭または文書による指導を行い、改善を求め医療機関として適切な運営が行われるよう努めた。

(平成17年度)

	対象施設数	立 入 検 査	実 施 時 期
病 院	50	50	6月から翌年2月
一 般 診 療 所 (有 床)	66	5	4月～翌年3月
一 般 診 療 所 (無 床)	330	-	4月～翌年3月
歯 科 診 療 所	208	-	
助 産 所	11	-	
歯 科 技 工 所	48	-	
施 術 所 (マ ッ サ ー ジ ・ 鍼 灸)	210	-	
施 術 所 (接 骨 院)	149	-	
衛 生 検 査 所	13	7	11月～翌年3月

視能訓練士	言語聴覚士	義肢装具士	歯科衛生士	歯科技工士	診療放射線技師	診療X線技師	臨検	床査	臨床工学技士	マツサージ師	管理栄養士	栄養士	精神保健福祉士	その他の技術員	医療社会事業従事者	事務職員	その他の職員
							臨床検査技師	衛生検査技師									
11	34	1	309	120	276	9	316	11	39	69	91	95	51	474	84	1,652	732
8	31	-	14	5	230	-	268	3	35	30	91	50	50	113	60	822	539
3	3	-	1	2	54	-	76	3	5	-	14	-	-	22	3	175	71
3	2	-	6	2	24	-	41	-	4	2	5	5	-	6	2	92	29
-	-	-	-	-	9	-	12	-	3	-	4	1	-	1	1	18	18
-	0	-	-	-	8	-	11	-	-	2	3	-	-	-	1	29	7
-	3	-	-	-	10	-	11	-	1	1	2	-	-	-	2	14	8
-	2	-	1	-	15	-	13	-	4	-	4	-	-	-	2	31	17
-	-	-	-	-	7	-	10	-	2	-	3	4	-	-	1	15	6
2	20	-	7	1	92	-	89	-	15	17	49	38	50	72	47	397	336
-	-	-	-	-	12	-	6	-	1	7	7	3	-	11	1	52	46
3	3	1	4	2	46	9	48	8	4	39	-	45	1	98	24	743	182
-	-	-	291	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	263	-	87	11

である。

5-1-5 医療に関する相談事業

平成15年8月から専用電話による、医療相談窓口を開設。

この窓口は、医療に関する市民の相談や苦情に迅速に対応し、医療機関への情報提供、指導等を実施することにより、医療の安全と信頼を高めるとともに、医療機関における患者サービスの向上を図ることを目的としている。

5-1-5-a 相談件数・時間

		平成16年度	平成17年度
方法別	総件数	53	85
	電話	49	80
	来庁	4	5
処理時間(分)	平均	20.0	17.9
	電話	19.9	16.1
	来庁	21.3	34.6
職種別	医師	8	8
	保健師	24	75
	事務	20	-
	歯科衛生士	-	1
	放射線技師	1	1
	薬剤師	1	1

5-1-5-b 相談内容別延べ件数

相談内容	平成16年度	平成17年度
診療内容(医師)	16	18
診療内容(薬剤)	1	2
従事者の対応	16	16
インフォームド・コンセント	12	11
医療(保健)相談	7	12
診療報酬	4	4
医療機関等施設案内	-	8
カルテ開示	2	2
院内感染	3	3
診療拒否	-	2
保険外診療	2	2
施設の清潔保持	1	2
その他	15	6

* 相談内容に重複あるため相談総件数とは一致しない